

第3回栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想策定検討委員会

議 事 録

令和6（2024）年1月10日（水）

栃木県総合政策部総合政策課

第3回栃木県「文化と知」の創造拠点整備構想策定検討委員会

1 日 時

令和6（2024）年1月10日（水） 14時00分から16時00分まで

2 場 所

栃木県庁東館4階講堂

3 出 席 者

【委員】 umi. 委員、大川秀子委員、大森宣暁委員、寛雅貴委員、君島理恵委員、木村好文委員、郡司成江委員、小林崇宏委員、須賀英之委員、関谷吉光委員、田中久美子委員、富田章委員、橋本大典委員、日原公大委員、真瀬宏子委員、松本千栄子委員、麦倉仁巳委員、村崎なぎこ委員、森いづみ委員、渡辺幸子委員

※池内淳委員、小林圭介委員はWeb参加

【県】 総合政策部長、総合政策部次長兼総合政策課長 外

4 議 事

1 開 会

<事務局から大森委員、田中委員を紹介>

2 報告事項

(1) 今後のスケジュールについて

<事務局から資料1により説明>

3 議題

(1) 「文化と知」の創造拠点の機能と役割について

(2) その他

<事務局から資料2により説明>

～意見～

【委員長】

まず、美術館についての意見をお願いしたい。

【委員】

基本的な機能として収集、展示、調査、教育、そして来館者という、基本的な論点が押さえてある。それが3館、3つの機能と連携し、人が来たいと思える、魅力的な美術館が求められている。

今年、四国を訪問して美術館を回ったが、相互が連携しており、来館者がわざわざ訪れたいと思わせるような美術館になっていた。所在しているのは決して人口の多い地域ではないが、地域としっかりと一体となっており、来館者としては周囲を楽しみながら美術を楽しむことができ、また行きたいと思わせるような美術館だった。訪問した美術館では、古いものと新しいものが共存していて、海外の方もたくさん来ており、幅広い年齢層を集めていた。新たに整備される拠点が、栃木に行きたいと思わせるような、そして来館者が拠点を中心として県内を周遊する、そのような形になることを願っている。

【委員】

県立美術館の役割は、県民の美術に対する意識の向上や、美術自体を楽しんでもらうことにある。今回の資料では「栃木県ゆかり」が強調されているが、一方で、県立美術館には、イギリス美術や伝統工芸など優れたコレクションがあるため、それらを活用してたくさんの人を呼び込む場所にするという視点も必要である。「県立施設としての役割」には、栃木県だけに限定されない優れた芸術を紹介する役割があるという視点を忘れてはいけない。

逆に「栃木県ゆかり」に関する役割に関連し、今日午前中に県立博物館を訪問したが、展示方法も大変面白かった。図録を見ると、県立博物館では室町時代の絵画群を収蔵しているとあった。収集の経緯や事情もあるが、例えば美術関係の作品は美術館に集約することを検討しても良いかもしれない。

【委員】

県立美術館の企画展は、来館者がものすごく増加するような、海外の有名な画家の作品を展示するものではない。展示企画方針に関する事情もあると推測できるが、やはり人を呼ぶためには、知名度のある作家や作品の展示が必要で、そうではない作品で人を呼ぶのはすごく難しい。一方で、人を呼べる作品と呼べない作品の障壁を取り除く努力が今後必要になるかもしれない。

また、最近特に言われている収蔵については、建物と関係がある気がする。開館当初は建物も新しく、開館時のコンセプトに基づいて収蔵スペースを取れるが、50年、100年経つと建物は劣化し、関わる人も変わる。その点で、開館から時間を経た現在の県立美術館のように、新たな建物も建替えや補修が必要になってくる。今が収蔵について考えるにはちょうどよい時期であり、美術館運営や美術品の保管、メンテナンスの観点についても、各館が一体となって運営を検討していければよい。

【委員】

「開く」、「つなぐ」、「生み出す、育む」の3つの視点は、よくまとまっている。これに加えて「3施設が連携した機能の考え方」や「新たな考え方」という話があったが、本検討委員会の議論を経て可能性がまた広がっていくことに、希望を持っている。

美術館については、作家の活動にリアルタイムで触れることができる取組を導入し、鑑賞だけでなく、特に教育普及部門では「生み出す」精神的な高揚感を県民に広げ、クリエイティブなものに接し、周辺の人たちの活力を広げていけるような空間の考え方を加えていただきたい。一から作品が生み出される、フリースペースのような空間は、教育にも資すると思っている。そのような場所は、県民の活力を広げたり、文化的な高揚感が増すと思う。

また、収集・保存は美術館、文書館、図書館いずれも湿度・温度の管理が大がかりとなるため、どう効率的に管理し、しっかり保存できるかと思う。保存スペースは、同じ建物内だけでなく、意識を変えて、別の場所に保存することを考えても良いのではないか。かつての館長がコレクションを収集したコンセプトは、県立美術館の収集の本筋になっていると思う。例えば山梨県立美術館の収集方針の一貫性にもあるように、「栃木県ゆかり」とともに、県立美術館がたどってきた収集に関する一貫した考え方についてももしっかり考慮してもらいたい。

【委員】

美術館の機能の1つとして、フリースペースのような場所はすごく重要と思っている。作家の制作の様子を見ることが、若手作家がその場で制作し、見に来た人と交流しながら新しいチャンスを作れる場にもなる。そのような「生み出す」という点は美術館の機能として必要なのかなと思う。

私自身、最初は大型作品を作りたいと思っても、作れる場所がなくかなり苦労し、公民館を借りた経験もあり、屋外でも制作した。制作する場所も大切であることに加え、展示、発表ができる場所も大事だと思っている。私も、栃木県内で作品展を開きたいと思っても、最初は場所がなく、都内で展示を行っていたこともあった。「県立美術館で開催した」と言えるような場所を県内に作ることは、これから展示したいと思っている作家にも資する。

【委員】

これまでの議論を踏まえて、機能と役割をきちんとうまくまとめていただけた。その中で、魅力ある、何度も訪れたい美術館を作らなければならない。

一方で、栃木県ゆかりの作品を収集していただけると我々もありがたい。清水登之は栃木県出身だが、県立美術館でたくさん収蔵していただけており、いつも借用できる。山梨県立美術館の話が出たが、私もやはり、ミレーの作品を70点も有している同館には何度も行きたいと思っている。なかなかそういう作品を集めるのは財政的にも難しいと思うが、何か目玉があるとよい。

収蔵の話は追って、ということだが、運搬をすることを考えると、できれば同じ場所に置くことが必要。我々も別の場所に作品倉庫を置いたが、運搬には苦労した。

【委員】

美術館で、長蛇の列ができて、屋外に人が並んでいたような、そういう作品の展示はあったか。

【県】

昨年実施した「文晁と北斎」展では、北斎人気もあり、56日間で26,500人という、最近では非常に多い来館者を得た。特に最後の3日間では4,000人の来館があり、会期末の土日には、朝の開館前から約100名が並んだ。もっと前では「舟越桂」展（平成15年）があり、同展では会期中に20,000人程度来場者がいた。更に前には30,000人、40,000人入った展覧会もあった。

【委員】

様々な事業を通して、県民が見たい企画を作ることが重要。去年、県内の公立館で開催された企画展にもあったように、良い作品を見せることが重要だと思う。ルートと予算を使った結果が企画に結びつくような企画力が大事。ここでは何をやっているのだろう、と人々が思える、わくわくするようなものを年間通して定期的に見せてもらえると、とても良い館になると思う。

資料の「優れた美術作品等を鑑賞する機会を提供する」に関して、「文晁と北斎」展では、優れた美術作品資料に触れることができることから、関東圏から友人がずいぶん訪問したと聞いている。こうした取組を定期的の実施しているということが発信できればよい。

【委員長】

次に、図書館についての意見をお願いしたい。

【委員】

資料10 ページの内容は、議論を端的にまとめられている。収集保存の点で、県立図書館は、網羅的に収集された幅広い資料を見ることができる数少ない場所である。「資料的価値の高い図書を優先して」とあるが、「幅広い資料を収集する」、つまり、非常にニッチな資料であれ、様々な分野の選書に目配せして、優れた図書館にすることを強調できるとよい。

また、新たに求められる機能は、距離的、物理的な障害や読書に困難を持つ県民に向け、新たに、誰でも、いつでも、どこからでもアクセスできるように、デジタルの力を上手く使うことであろう。整備してから40年程度使われると考えると、40年後の情報環境は予想できないが、少しでも将来世代が利用しやすい環境を作るべき。

また、「どこでも」という言葉は、県立図書館にとって重要なキーワードであるため、改めて強調する。幅広いコレクションと、どこからでもアクセスしてもらえる図書館を目指す点を強調してほしい。

【委員長】

資料10 ページを見ると、「子ども」や、「子どもたちを育てる」などの言葉がないが、これは市町立

図書館の取組であって、県立図書館がやることではないのかもしれないが、その辺り、教育的な観点についてはいかがか。

【委員】

教育的な観点とは違うが、デジタル化は前提にある一方で、県立図書館の書庫に非常に貴重な書物が数多くあり驚いた。昔の作家が書いた時代の旧字体と同じ字体の書物が残されていくのは、活字文化の点で大切である。書庫の中の古い書物の多くはデジタル化されておらず、万一消失したら将来に残らないため、現在収集されている紙書籍は、保存して残す方向としてほしい。

新しい書籍の購入に関しても、電子書籍化されていない書籍は、著作権の問題もあるだろうが、紙ベースでの購入とデジタル化の2本立てがよい。電子書籍の場合、サービス運営事業者との契約に基づきサービスが提供されるが、契約が終われば図書館には何も残らない。

また、教育的な観点では、図書館での研修会がある。例えば宇都宮市立南図書館にあるホールのように、生徒たちの研修の場が施設にあると、生徒たちが図書館に足を運ぶきっかけになる。図書館関係の行事もあるため、そのためのスペースもあるとよい。

【委員】

図書館だけでなく、3館共通してデジタルの視点が加わったのは、非常に重要だと感じる。図書館、文書館で貴重な書物をデジタル化していくのは重要。美術館では、作品の1点1点はもちろん、企画展自体をアーカイブとして残していけるため、積極的にデジタルを活用してもらいたい。美術館をデジタル化すると、逆に来館してもらえないと危惧されるかもしれないが、例えば私自身は一定の充足感を得られたが、デジタルでは十分満足せず、実際に本物を見たいと感じた。

また、入場者数について、図書館と美術館を合わせると年に100,000人程度になるが、この100,000人の入館者数をどれだけ増やしたいかによって、中身、コンセプトやコンテンツの作り方は変わる。ターゲットや収蔵庫の試算などの数字やビジョンが見えない中、それぞれの委員から、理想のビジョンを示していただいている状況で、来館者数に関する共通認識が今のところ示されていないと感じているため、今後の具体的な議論のためにも数値を出していただきたい。

【委員長】

現在は敷地面積が決まっているが、次回以降に検討する整備計画の中で、延床面積や3つの施設・機能をどう共有化するか。また来館者が何万人くらいか、その内訳が県内・県外・国外でどのくらいか、という数値の想定について、認識を共有できるようにしたい。次回以降の課題として承った。

【委員】

3館それぞれの機能をしっかりと踏まえた上で、3館の連携の話、今までなかった新たな話・視点を出していく構成が大変分かりやすいと思う。その上で、図書館について4つの点で申し上げたい。

1点目、基本的な機能の「提供」について、図書館は資料の提供だけでなく、提供した資料を使い、県民が新しい価値を生み出していく、地域文化の創造を支援する機関であるという視点もあるとよい。

2点目、調査相談について、13 ページにある「地域連携」に関し、図書館の強みは全ての分野と連携でき、全ての分野に関係する資料を収集・提供している点にあるため、そこを強調するとよい。

3点目、「図書館の支援」について、学校、教育機関との連携に関する視点が図書館の中にもあるとよい。特に高校は県所掌であり、また、大学もあるため、高大との連携を明記してもらえるとよい。

4点目、新たに求められる機能について、学校連携に関し、子どもたちが持つ端末をどう活かすかの検討の際、図書館資料がデジタル化されていると学びが広がるため、その観点も加えてほしい。

【委員】

先日、図書館の収蔵庫を見学した際、私も端末では書誌情報を見ていたが、ここまですごい実資料だとは思わなかった。端末でアクセスできる資料と、実際に来館してアクセスできる資料とは全く違う。例えば、Google Earth のように、端末を操作すればデジタル的に収蔵庫を見ることができ、どのような本かを見ることができるようなものがあればよい。

もう1点、美術館の役割には含まれていたが、「文化団体等と協力したイベントを開催し、県民が文化芸術活動に参加し、発表する機会を提供する」は県民の創造に関連する視点として重要。例えば、山梨県や徳島県では各県独自の文学賞を主催しており、全国から作品が寄せられる。応募に当たって図書館に行って地域を調べようということもあろうし、応募作品を通して地域がブレイクすることもある。ソフト面について、拠点ができるときには、記念となる文学賞があるとよい。

【委員】

他県や観光地に行ったときに、どのようにすれば集客ができるのか、どのようにすれば足を運んでいただけるのか考えるようになった。

先日、観光で名古屋城に行ったが、例えば、名古屋に行ったら名古屋城、台湾に行ったら国立故宫博物院、などのイメージがある。栃木県で言えば、例えば駅に着いたら、「文化と知」拠点に行ってから帰ろうと思えるような情報発信が必要。また、作る前から早いうちに情報発信すれば、「こういうものができるのだな」、「あと何年後かにこのような建物ができるんだね」、「楽しみだね」という機運が、地域住民、生徒や年配の方々の中で醸成されていくのではないかと。方向性は決まらなくても、今回このようなものができるため、みなさんも楽しみに待っていてください、のような発信をするのもよい。

【委員】

デジタル全般の話だが、「誰でも、いつでも、どこからでもアクセスできる環境」かは、アクセスしやすさはもちろんだが、見つけやすさを重視していただきたい。「誰でも、いつでも、どこからでも」を意識するあまり、環境の整備に注力して満足してしまうケースがよくある。調べやすさや、自分の知りたい情報にたどり着く使いやすさ、いわゆるユーザビリティ、UX（ユーザーエクスペリエンス）の観

点で計測していただきたい。つまり、一度デジタル環境を整えて終わりではなく、例えば Google Analytics などのデジタル計測ツールを用いて、その様子を見ながら、果たして知りたい情報にたどり着くようにきちんとウェブサイトが設計できているか、使われている機能・使われていない機能を明確にして、使われていない機能はどのようにしたら使いやすくなるかなど、デジタル機能の「磨き上げ」を考慮してもらいたい。作って終わりではなく、更新していく考え方を持っていただきたい。

【委員長】

次に、文書館についての意見をお願いしたい。

【委員】

基本的なところがまとめられており、かつ、教育・普及について栃木県の強みが押さえられている。新たに求められる機能について、美術館、図書館では、「デジタル」の文言があり、文書館にはない。しかし、「史料情報にアクセスできる環境整備」と記載があることから、デジタルが活用されると思っている。また、細かい話であるが、「史料情報」が、何を指すのか、よく分からなかった。資料のタイトルなのか、資料のデジタル画像なのか、資料のデジタル画像から読み取られるテキストなのか。誤解がないように、例えば、史料のデジタル画像であれば「情報」はいるのかと思った。

また、図書館や美術館はだいたい市町にあるが、文書館は県内2自治体にしかない。そのため、図書館や美術館のように、連携ということは難しい。しかし、古い文書を抱えて取扱いに困っている自治体が、地域史料の最後の砦として文書館に相談するなど、古文書や歴史公文書等の保存・利用に関する県内のモデルや、センターを目指すとはよいのではないか。文書館は相手方がいない中で、どのように市町と連携していくか考えると、民間に保存されている記録も残していく、あるいは将来世代に使ってもらうための働きかけが文書館の役割ではないか。

【委員長】

今の発言に関連し、栃木県の場合は、市町立文書館は小山市と芳賀町しかない。拠点が整備された場合、市町に呼びかけて、保管期限の過ぎた貴重な史料を収集していくべきなのか。それとも、各市町で保管すればよいのか。市町の意向もあると思うが、一般的にどのように考えられるのか。

【委員】

公文書はそれぞれの自治体で保存する。民間にある資料、例えば「〇〇家史料」は、一般的には現地で保存する。他方で、自治体も保管しきれない場合は県に相談することもあろうが、県で保管する場合、史料がもともと保存されてきた場所から離れてしまう。

【委員】

本市には文書館がなく、市民が有する古文書は県立文書館に預けるしかなく、ほとんど県立文書館に

依頼している状況がある。仮に史料の保管場所が現地から遠くなっても、データベースがあればよい。それぞれの市町で史料を保管することは困難であるが、市民は市町での保管を望んでいる。

【委員】

公文書に関して言えば、各自治体で歴史が蓄積されている。明治以降に成立した自治体では公文書を保管しうるが、将来を考えれば、やはり県においてしっかり保存環境を整えて、閲覧できることを望んでいる。

【委員長】

事務局でも、県内の実情などを調べてもらい、新しい文書館に期待があれば受け止めていく方向か。

【委員長】

次に、3施設が連携した機能の考え方について、意見ををお願いしたい。

【委員】

まちづくりの点から発言したい。

1点目、せっきく3つの施設を一体的に整備するのであれば、一体的整備だからこそ実現できる新しい魅力的な施設にしてもらいたい。

2点目、栃木県立博物館や宇都宮美術館など、類似・関連する施設との連携・差別化をぜひ検討することが重要である。

3点目は、多くの県民に新しい「文化と知」の創造拠点に来てもらうためには、アクセスのしやすさ、アクセシビリティが重要である。整備地が予定の場所であれば公共交通はそれほど現時点では便利ではないため、将来10年後に建設されたときに、LRTもできていると思うが、誰もが、例えば車が使えない人でもアクセスしやすい交通を整備してもらいたい。

4点目、令和6年能登半島地震発生にも関連し、災害時、非常事態にも使えるようにしてもらいたい。

【委員長】

県としては、防災拠点についてはまた別の計画があるかと思うが、建設予定地は環状線や日光街道からのアクセスも良く、隣に国立病院機構栃木医療センターもあるので、例えば広い共通のエントランスがあって、そこに一時避難することもあり得るかもしれない。次回の施設計画の中で、そのような考え方が取り入れられるかどうか、あるいは、防災拠点との役割分担があるのかどうか、その辺を整理してもらいたい。

【委員】

「文化と知」の創造拠点を認識できるよう、県民には今の段階からの周知が大事である。来館した際

に、栃木県の文化や観光スポット、産業、温泉文化等に目を向けてもらうため、富山県美術館のレストランにあるような旬の味を来館者に提供するなどのしくみづくりが欲しい。大谷地区では「百年厨房」のレシピにのっとった料理を提供するイベントがあったようだが、そのような料理やコンセプトのレストランが欲しい。

令和6年能登半島地震によって各家庭で保管されている文書などの遺失があれば引取りに行くことを呼びかけた自治体があったが、日頃から文書の所在をリサーチすることが必要である。そのために、人材の確保が急務である。実際に輪島では永井豪記念館が全焼してしまった事実もある。

他館連携では、県立美術館と宇都宮美術館が重要。県立美術館「文晁と北斎」展と同時期に宇都宮美術館で「ヨシタケシンスケ展かもしれない」展が開催された際には、多くの人が宇都宮に足を運んだ。

【委員長】

13 ページに地域連携も記載されている。連携とは、農産物や観光の発信もあるだろうし、それらを発信することが集客にも繋がる。単に道の駅を作ればよいわけではないが、これがひとつの課題と感じている。

【委員】

栃木県経済同友会地域振興委員会では、今年、来年と「新たな交流を生む観光戦略、更なる交流人口の拡大を目指して」をテーマで「栃木県ならでは」、「栃木県の本物」とは何か考えているが、ゴールがなかなか見えづらい。各館の機能を良くしたいという意見と、人を集めたいという2つを100%実現するのは難しいため、折り合いをつける必要がある。2023年における栃木県の外国人宿泊者数はおそらく過去最高になっているため、それらを踏まえて魅力ある拠点を考える必要がある。

また、美術館は誰でも使い勝手が分かるが、図書館と文書館は大人になってから行く機会が少なくなるように思う。拠点の整備の際には、各館が「こういうことにも使える」、「こんなときに行ってい」などの使い方が知られるようになると、3館が一緒になる意味が深まるのではないかと。

最後に、県外の人から栃木県に来て、県内の様々な場所に行くとき、バス、電車でアクセスするには時間がかかり、タクシーでは距離があり費用がかかってしまうため、アクセスの問題は考える必要がある。

【委員】

今の話に近いが、施設全体で全世代が使える居場所になる必要がある。そのためには誰もが参加できる仕組みが必要。武蔵野プレイスのように、いろいろな方が自由に使える場所を作っていく必要があると思っている。

活動の点では、塩尻市立図書館では、いろいろな方が講師をして学習会、発表会をしている。そういったことができるフリースペースがあればよい。

また、地域連携の中で、この施設を作ったときに一番利用するのはその周辺の地域の人たちになると思うため、住民との連携が重要。一番利用できるが、その代わり負担も多い。利用できる、かつ、利用

に同意しなければいけない、その仕組みが必要。デジタルによっていろいろな方が参加できるようになっているが、施設そのものに人を呼んで全世代が楽しめる仕組みを取り入れていくことを考える必要がある。

【委員】

この場所、という話であれば、住宅街も身近にある。身近には歩いて施設に行ける人も数多くいる。公共交通機関を使用して遠くから来る人への配慮も必要なと同時に、集客の面でも近くに住んでいる身近な人が過ごしやすい施設にすることも考える必要がある。

【委員】

共生社会の視点も重要。年齢、言語、障害の有無にかかわらず、誰もが参加できる、交通アクセスの配慮も必要。栃木県は狭いようで広く、交通アクセスを補うのがデジタル技術である。電子書籍化が進んでいるが、電子書籍も大いに活用してもらいたい。一方で、高齢者はデジタル、パソコンを使いきれず、うまく見られない可能性がある。そのような人のために紙媒体での広報活動も必要である。

【委員】

新たな考え方の地域連携とコンセプトについて、インバウンド需要を視野に入れると、拠点がある宇都宮市のまちづくりも重要になるため、県の施設ではあるが、実際に宇都宮市でまちづくりに関わっている現場の方から、検討委員会に参加してもらおうなど、意見を聞く機会があればよい。

また、生産性をコンセプトの中に取り込む必要がある。定量的な入館者数の目標が絶対に必要であるが、それを踏まえて良い施設ができたとしても、生産性が保てなければ存続は難しくなる。3館が公共施設を超えて数字を出すことができる施設にする必要があると考えている。

日本は人口が減少していくため、海外に目を向けることが重要である。日本のアート市場は約2,200億円で世界のアート市場の約3.2%にとどまる。これはある意味日本のアート市場は伸びしろがあると考えられる。日光には多くの外国人観光客が訪れるので、日光と一緒に大きなエリアで考えて、拠点だけでなく、周辺のまちづくりについて複合的に考え、日本のアートを知ってもらうことで、栃木県の施設が日本の芸術発展に影響を与えられるのではないかと。

【委員】

「栃木県ならではの本物とは何か」を研究されているという話の中で、そういう時に図書館や文書館に行ってみようと思ってもらえないこと自体が、まだ取組が必要なのだと思った。そのような意味で、子どものうちから「何か課題解決をしたい」、「これを調べたい」など、エビデンスに基づいて検討したりするときに、図書館などの情報を使えるというリテラシーが子どものときから必要。大人になってからも、技術は進んでいくので、「今だったらこのようなことができる」というような、昔のイメージではない、今の情報拠点になる必要があると感じた。

3施設が連携した機能の考え方について、列挙されている内容はかなり網羅的であり、必要なことを記載していると思う。一方で、誰がリーダーシップをとるかが課題になるのではないか。基本的には、各施設がそれぞれの機能を少しずつ拡張しながら役割を果たしていくフラットな関係性であると思う。しかし、理念を実現するための新たな機能や役割が必要になってくることも考えられる。少し上位の視点が必要になってくるのではないだろうか。今後議論があるとよいと思う。

【委員】

前回の検討委員会後に意見をファックスやメールで集めてもらったが、私はその中に、先ほど委員の方々からお話があった、アクセス方法や各収蔵庫に係る経費や、増員となる人件費などの数字を出す必要があると記載した。これまでの議論の中で何を優先するか、予算に限りがあるはずなので、予算をある程度かけなければいけないか、これについて事務局から回答を聞かせてもらうことは可能か。

【委員長】

今日は、基本理念とコンセプト、3つの施設の機能と機能の連携についての議論であったため、これらに対する意見については、今回の資料に反映している。その他の意見や質問は、次回以降の施設・運営計画に反映する。3館が個別に管理を進めたり、同種の機能が並立することは効率的ではない。そのため、施設や管理運営を検討する中で事業主体をどうするか。そのあたりの議論も、次回以降の重要な議論になる。また施設規模をどのようにするか、どのくらいの入館者を見込むのかを具体的にしていかなければいけない。

【委員】

文書館について、あまり脚光を浴びることは少ないが、県内の高校のいくつかには、歴史研究部や歴史研究同好会があり、熱心に活動していて、全国大会などで発表して、上位入賞を果たしている。そういった歴史研究部の生徒がどこから研究を始めるかというと、やはり文書館である。文書館に行って史料の現物を見せてもらうところから研究が始まる。どうしても経済性や数字という観点とは逆の話になるのだが、必ずしもみんなが見るわけでも、みんなが利用するかわからない史料にも価値があり、そこから栃木県への理解を深め、高めていく経験をする。文書館の史料保存は紙の劣化があるため、難しい面もあるが、必ずしも多くの人が利用するわけではない史料にも、大きな価値がある。文書館は価値ある史料を保存する最たる施設である。

【委員長】

今後議論したいこと、言い残したことは意見書で事務局まで提出してもらいたい。

(3) その他

<事務局から PFI 等導入可能性調査の実施について説明>

【県】

1 点、口頭で報告する。先ほどの意見にも関連するが、PFI 導入可能性調査の実施について、文化と知の創造拠点の建設や維持管理、運営等に関して、民間活力の導入が可能か可否を調査するものである。県で整備する一定規模以上の施設整備に当たっては実施することとしており、近年では総合スポーツゾーンや県立みかも自然の家の整備に当たって同様に PFI 導入可能性調査を実施している経緯がある。近日常に公募型プロポーザルによる委託事業者の選定手続を開始する予定である。整備構想検討と並行して、適宜本委員会での検討事項を反映させながら、調査を進めて参りたい。なお、現時点では PFI での整備・運営が既に決定しているわけではなく、導入可能性を判断するための調査を進めていくということであるのでご承知おきいただきたい。

【県】

人を育てる教育の機能や、デジタルとリアルの兼ね合いなど、委員各位から意見をいただいた。また、2017 年に「文化経済戦略」が国で出されて以降、社会教育が大切ではあるがそれだけでなく、美術館・博物館についても、まちづくり、集客や賑わい創出の視点が必要であるという流れになっている。今日も、そのような視点で意見をいただいたと認識している。今後どのような機能を持つのか、どういった規模で運営していくかなど、次回以降議論してもらえよう資料を検討していく。引き続きの協力をお願いしたい。

【委員長】

今日の議論を取りまとめた上で、第 4 回検討委員会ではそれぞれの館の機能と役割、また、3 施設の連携について、議論いただきたい。以上で第 3 回検討委員会の議事を終了する。

5 閉 会

<事務局から、第 4 回検討委員会は、3 月 18 日（月）14 時から開催したい旨の説明>